

平成26年度(下半期)中央区の財政状況をお知らせします

区では、区民の皆さんに中央区の財政状況を理解していただくため、納められた税金の使い道や区の財産、基金(貯金)、特別区債(借金)の現況などを毎年6月と12月に公表しています。

今回は、平成26年度下半期(平成26年10月1日～平成27年3月31日)分についてお知らせします。

なお、各会計の収入済額・支出済額は平成27年3月31日現在のもので、出納整理期間(平成27年4月1日～5月31日)の額は含まれていないため、最終的な決算額とは異なります。
☎ 企画財政課財政主査 ☎(3546)5255

一般会計

一般会計は、特別区税や特別区交付金を主な財源(収入)として、子育て支援や高齢者施策をはじめとする福祉の充実や学校教育、健康づくり、防災・危機管理対策、環境対策、まちづくりの推進、商工業支援など区政一般に要する経費の会計です。

平成26年度の予算は、前回(平成26年9月30日現在)の公表時には、平成25年度からの繰越事業費を含め849億7,199万8千円でしたが、その後、平成27年2月に増額補正を行い、繰越事業費を含めた予算現額は853億6,030万9千円となりました。

執行状況(平成27年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	853億6,030万9千円 (うち前年度からの繰越事業費 13億8,995万9千円)
収入済額	717億6,494万2千円 (執行率84.1%)
支出済額	598億4,465万8千円 (執行率70.1%)

歳入 歳出

歳入	歳出
特別区税 237億3,470万5千円 212億5,962万7千円(89.6%)	民生費 226億798万2千円 197億5,354万3千円(87.4%)
特別区交付金 129億4,032万4千円 128億3,375万円(99.2%)	土木建築費 204億4,593万3千円 75億9,022万8千円(37.1%)
国庫支出金 111億9,895万8千円 85億5,975万3千円(76.4%)	教育費 132億4,127万9千円 100億6,124万4千円(76.0%)
地方消費税交付金 82億円 81億4,598万円(99.3%)	総務費 79億5,824万2千円 56億3,052万4千円(70.8%)
使用料及び手数料 65億8,425万9千円 63億4,170万3千円(96.3%)	地域振興費 71億5,109万4千円 63億4,520万4千円(88.7%)
繰入金 54億6,769万5千円 6億円(11.0%)	衛生費 64億6,101万6千円 57億8,711万6千円(89.6%)
その他 172億3,436万8千円 140億2,412万9千円(81.4%)	その他 74億9,476万3千円 46億7,679万9千円(62.4%)

予算現額
 収入済額・支出済額(率)

区民負担の概況

特別区民税の調定額(区が収入すべき金額)から区民の皆さんの1人当たり、1世帯当たりの負担額を計算すると、次のとおりとなります。

(平成27年3月31日現在)

特別区民税調定額		特別区民税の負担額	
特別区民税調定額	205億339万3千円	1人当たり	15万4,614円
人口	132,610人	1世帯当たり	26万8,176円
世帯数	76,455世帯		

◎人口および世帯数は、平成26年1月1日(賦課期日)現在のものです。

公有財産の現在高

公有財産とは、区役所の庁舎や小・中学校、保育所、区立住宅、公園などの区が所有する土地、建物や有価証券などの財産をいいます。

(平成27年3月31日現在)

土地(446,581.42㎡)	3,426億483万1千円
建物(553,098.13㎡)	1,440億1,368万円
工作物・立木竹	45億1,305万1千円
有価証券等	15億1,674万4千円
合計	4,926億4,830万6千円

一時借入金

一時借入金とは、一時的に支払資金が不足する場合に、年度内に返済することを条件に、金融機関などから借り入れる資金をいいます。

平成27年3月31日現在の一時借入金はありません。

特別会計

特別会計は、特定事業の歳入歳出を明確にするために、一般会計とは別に設けられたものです。

国民健康保険事業会計

国民健康保険事業会計は、国民健康保険に加入している皆さん(平成27年3月31日現在31,143人、21,966世帯)の医療費などに要する経費を経理しています。

平成26年度の予算は、前回(平成26年9月30日現在)の公表時には118億6,513万7千円でしたが、その後、平成27年2月に増額補正を行い、予算現額は119億2,994万6千円となりました。

執行状況(平成27年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	119億2,994万6千円
収入済額	109億8,189万7千円 (執行率92.1%)
支出済額	106億2,143万9千円 (執行率89.0%)

歳入 歳出

歳入	歳出
国民健康保険料 35億4,907万5千円 32億7,145万3千円(92.2%)	保険給付費 75億5,396万5千円 67億1,011万3千円(88.8%)
国庫支出金 26億2,254万4千円 25億3,939万5千円(96.8%)	後期高齢者支援金等 16億6,249万8千円 15億2,394万4千円(91.7%)
繰入金 16億8,338万6千円 16億4,493万5千円(97.7%)	共同事業拠出金 13億5,876万4千円 11億9,376万2千円(87.9%)
前期高齢者交付金 14億8,657万9千円 13億6,129万3千円(91.6%)	介護納付金 7億8,200万2千円 7億1,610万1千円(91.6%)
共同事業交付金 13億3,563万8千円 11億8,606万8千円(88.8%)	その他 5億7,271万7千円 4億7,751万9千円(83.4%)
その他 12億5,272万4千円 9億7,875万3千円(78.1%)	

予算現額
 収入済額・支出済額(率)

介護保険事業会計

介護保険事業会計は、介護保険に加入している皆さん(平成27年3月31日現在65歳以上被保険者22,952人、要介護認定者4,358人)の介護サービス費などに要する経費を経理しています。

平成26年度の予算は、前回(平成26年9月30日現在)の公表時には76億2,695万6千円でしたが、その後、平成27年2月に増額補正を行い、予算現額は76億6,885万7千円となりました。

執行状況(平成27年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	76億6,885万7千円
収入済額	69億3,599万4千円 (執行率90.4%)
支出済額	66億2,912万9千円 (執行率86.4%)

歳入 歳出

歳入	歳出
支払基金交付金 20億6,495万9千円 18億9,216万1千円(91.6%)	保険給付費 70億4,293万6千円 61億4,101万6千円(87.2%)
介護保険料 15億8,798万5千円 15億9,401万6千円(100.4%)	総務費 3億3,236万円 2億9,063万9千円(87.4%)
国庫支出金 15億4,144万5千円 14億8,335万6千円(96.2%)	その他 2億9,356万1千円 1億9,747万4千円(67.3%)
繰入金 13億1,352万4千円 8億円(60.9%)	
その他 11億6,094万4千円 11億6,646万1千円(100.5%)	

予算現額
 収入済額・支出済額(率)

後期高齢者医療会計

後期高齢者医療会計は、後期高齢者医療制度に加入している皆さん(平成27年3月31日現在75歳以上被保険者10,620人、障害認定を受けた65歳以上被保険者69人)の医療費などに要する経費を経理しています。

平成26年度の予算は、前回(平成26年9月30日現在)の公表時には23億6,403万5千円でしたが、その後、平成27年2月に増額補正を行い、予算現額は23億6,444万6千円となりました。

執行状況(平成27年3月31日現在)

歳入歳出予算現額	23億6,444万6千円
収入済額	22億4,312万2千円 (執行率94.9%)
支出済額	22億8,117万5千円 (執行率96.5%)

歳入 歳出

歳入	歳出
後期高齢者医療保険料 12億7,721万2千円 11億9,506万3千円(93.6%)	広域連合納付金 21億5,906万6千円 21億5,729万3千円(99.9%)
繰入金 10億110万5千円 9億6,100万円(96.0%)	保健事業費 9,276万2千円 8,640万6千円(93.1%)
その他 8,612万9千円 8,705万9千円(101.1%)	その他 1億1,261万8千円 3,747万6千円(33.3%)

予算現額
 収入済額・支出済額(率)

凡例 問合わせ申込先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

特別区債の状況

特別区債は、ご家庭でいえば「借金」に当たるものです。
小・中学校の改築や大規模な施設を建設する際には、一時的に多額の費用を必要とします。
これらの施設は、区民の皆さんが長期にわたって利用するものです。そこで、その費用を将来の区民の方々にもご負担いただくという考えで、国などから長期にわたって資金の借り入れを行うことがあります。これが特別区債です。
なお、特別区債を活用できる事業は、「地方財政法」で定められています。

Table with 5 columns: 発行目的, 平成26年9月末現在未償還元金, 平成26年10月～平成27年3月 (発行額, 償還額), 平成27年3月末現在未償還元金. Rows include 福祉施設整備, 教育施設整備, 住民税等減税の補てん, 臨時税収補てん, 合計.

基金の状況

基金は、ご家庭でいえば「貯金」に当たるものです。
将来、学校や区民施設の建設など一時的に多額の資金が必要となる場合に備えて、あらかじめ目的ごとの基金として積み立てを行っています。

Table with 5 columns: 基金の名称, 平成26年9月末現在高, 平成26年10月～平成27年3月 (積立額, 取崩額), 平成27年3月末現在高. Rows include 施設整備基金, 教育施設整備基金, 財政調整基金, 減債基金, 小計, まちづくり支援基金, 平和基金, 交通環境改善基金, 森とみどりの基金, 文化振興基金, 介護保険給付準備基金, 合計.

◎このほか、公共料金支払いのために定額の資金を運用する公共料金支払基金を設置しています。

凡例 問合せ先 HP ホームページアドレス Eメールアドレス

別表

Table with 5 columns: 予防接種名, 法律による対象年齢(無料接種), 標準的接種期間, 予診票発送時期, 接種方法など. Rows include BCG, MR (麻しん風しん), 水痘 (水ぼうそう), DPT-IPV (四種混合) ジフテリア、百日せき、破傷風、ポリオ, DT (二種混合) ジフテリア、破傷風, 日本脳炎, 子宮頸がん (HPV), インフルエンザ菌 b 型 (Hib), 小児用肺炎球菌.

※基本はMRワクチンを接種。麻しんまたは風しんに罹患したことがあり保護者が希望する場合は罹患していないほうの単味のワクチンを接種することもできます。

接種間隔の目安

Table with 2 columns: 接種間隔の目安, 接種した日から次の予防接種を行うまでの間隔は、27日以上置くこと. Rows include 生ワクチン, 不活化ワクチン.

予防接種を受けましょう

予防接種は、免疫をつくらせて感染症の発症を予防することに役立ちます。接種時期に、お知らせと予診票を送付します。体調の良い時に早めにお受けください。法律に基づき区が実施する予防接種は別表のとおり。

中央区へ転入された方で、未接種の予防接種がある場合は、中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。なお、法律による対象年齢を過ぎると、公費による接種はできませんのでご注意ください。

日本脳炎予防接種の特例対象の勧奨について
平成9年4月2日から平成10年4月1日生まれの方へ6月

麻しんの排除や感染拡大の防止を図るため、麻しんの予防接種が2回完了していない方に費用助成を行っています。対象
・満2歳から2期対象前の方のうち、麻しん未罹患でMR1期を未接種の方
・小学校1年生から高校3年生相当までの年齢の方および平成2年4月2日から平成9年4月1日生まれの方のうち、麻しん未罹患で2回の麻しん予防接種が完了していない方

接種方法など
任意MR予診票に必要事項を記入の上、指定医療機関で無料接種できます。中央区保健所、日本橋・月島保健センターで手続きを行いますので、母子健康手帳を持参の上、お越しください。
◎免疫の効果から接種後1年間は2度目の接種はできませんのでご了承ください。
中央区保健所健康推進課 予防係
☎(3541)5930